

5 受入方法等

- (1) Google foamにより、学生等からの申し込みおよび大学等からの受け入れ依頼を受け、必要に応じて抽選、書類選考等を実施の上、受入れを決定するものとする。
- (2) 受入れ学生に対する就業体験受入通知については、申し込み時にあらかじめ通知方法を示している方法(電子メールまたは電話、書面)により通知することとする。

6 受入条件等

- (1) 交通費については、支給しない。
- (2) その他、賃金、各種手当、食費及び宿泊費等の金銭給付は行わないものとする。
- (3) 傷害保険、賠償責任保険等は大学等側の対応とする。
- (4) その他疑義のある場合には、都度、双方で協議の上、決定するものとする。
- (5) 受入人数は、原則として、第1期、第2期ともに、各5名とする。

7 その他

- (1) 単位認定等のため参加学生の評価が必要な場合には、実習日の1週間前までに当事業所へ依頼してください。
- (2) 本プログラムは、「採用と大学教育の未来に関する産学協議会」が示した学生のキャリア形成支援活動(4類型)の分類上、「タイプ3」には相当しませんので、ご注意ください。

本プログラムに関する詳細は、
弊社ホームページに掲載されております。
右のQRコードまたは下記 URL よりご確認ください。
(<https://www.sendan.or.jp/entry/19105>)



＜お問合せ先＞
社会福祉法人 東北福祉会
せんだんの里
担 当：すがわら・かんの
電 話：022-303-7552
メー ル：dai_kanno@sendan.or.jp